

建白七策についての識者の見解・意見等

明治以降今日に至るまで、識者がその著書等において、「建白七策」についてどのような見解・意見等を述べてきたかについて概観します。

- ・ **山路愛山**「信濃毎日新聞」(明治35年1月(1902))
「信州男児よ記憶せよ。新日本を孕みたる公議政体論を唱えし陳勝呉広は土薩人に非ずして信州男児なり。」
(注)「陳勝呉広の乱」とは、紀元前209年に農民出身の陳勝と呉広が秦に対して起こした中国史上初の農民反乱。
- ・ **渋沢栄一**「徳川慶喜公伝」(大正6年(1917))
「(幕末の各種の公議政体論を紹介後)是等は其細目に差異はあれども、龍馬の公議政体論と其揆(き)を一にするものにして、蓋し気運の然らしむる所、欧州思想の模倣とのみは言ふ能わざるなり。」
- ・ **尾佐竹猛**「維新前後における立憲思想」(大正14年(1925))
「「建白七策」の政体論部分を引用しつつ小三郎を紹介。」
- ・ **千野紫々男**「幕末の先覚者 赤松小三郎」(昭和10年(1935))
「この建白こそ彼の短生涯を通じて畢生の大文字であり、「正しく我が国議会議政治先議提唱の誇りを担うべきものである。」「彼の意図した新日本建設の形態こそすなわちわが今日の日本の近代的相貌である」「土佐藩を代表する公議政体論に先立つこと4か月、すでに改革の暁鐘を鳴らした赤松の大立言」
- ・ **徳富蘇峰**「近世日本国民史 明治維新と江戸幕府」(昭和11年(1936))
「公議政体論は、～いわゆる当時の新知識においては、必ずしも珍しくはなかった。
～上田藩士赤松小三郎のごときは、実に当時の新知識の一人であった。」「これは内閣組織のことだ。～要するにこれは赤松の新見ではなく、翻訳思想であったことはもちろんだ。」「これは議院の選挙の方針、および議院の主務とする点を開陳したるもの。いかにも議院政治謳歌の先駆をなしたるものといわねばならぬ。」
「彼は、決して尊皇派の列に加うべき一人ではなかった。しかも開国論者としては錚々たる一人であった。而して彼の意見は、やがて尊皇派のために採用せられた。しかも繰り返していう。この意見は、決して彼一人の卓見ではなかった。」
- ・ **柴崎新一**「赤松小三郎先生」(昭和14年(1939))
「我が国における代議政体論は、実に先生によりてその第一声を放たれ、たちまち憂国経世家の奮起を促し、あるいは坂本、後藤の大政奉還、公議制度採用の議となり、あるいは越前の由利公正が万機公論に決するの語となりたるものと言うべし。」
- ・ **小早川欣吾**「明治法制叢考」(昭和20年(1945))

「上田藩士、赤松小三郎の如きは、その意見書において、『天幕御合体諸藩一和御国体相立候根本』として、極めて当時としては進歩的な議会制度の樹立を策していた。～頗る整然たる見解であると考えられる。」

・**栗原隆一**「幕末の悲歌」(昭和48年(1973))

「現在の二院制を示唆する議会政治構想をもっとも具体的な形で提唱したのは赤松小三郎をもって嚆矢とし、それは坂本竜馬や後藤象二郎らの公議政体論より半年以上も早い。」

・**小林利通**「赤松小三郎－議会政治の先唱者－」(昭和49年(1974))

「議会政治の先駆者」「立論の精細、明解なることは、小三郎に及ぶものはない。」

・**江村栄一**「憲法構想」(平成元年(1989年))

「上田藩士赤松小三郎の口上書は、幕臣の議会論を一步進めたところがある。
公武合体論の立場に立つ赤松の構想は、イギリス立憲制に似ている。領主階級と公卿を基盤に政府の閣僚と上局議員が選出され、下局の議員は勿論民選である。
両局議員の選出に公平な選挙法を主張したところに、英学の理解に基づく平等性をみることができる。」

・**寺島隆史**「赤松小三郎 松平忠厚」(平成12年(2000))

「日本の国情に則した先進性、また、建白書全体の視野の広さ、立論の精緻さ、具体性など、明治維新前に見られる建白書のうちでは群を抜いているとされる。」

・**青山忠正**「慶応3年12月9日の政変」(「講座明治維新」第2巻所収)(平成23年(2011))

「この(赤松の建白の)内容は、1か月のち、土佐が提案し、薩摩・越前・芸州・尾張以下が賛同する「王政復古」構想と、基本的に矛盾するところがない。」

・**宮地正人**「地域の視座から通史を撃て」(平成28年(2016))

「問題の本質は、誰が最初に西洋事情のあり方を「西洋事情」を媒介として踏まえながら、日本の抜本的変革のための具体的プログラムに仕立てていくかということなのです。そして、それを成しとげたのが上田藩士赤松小三郎であり」

・**関良基**「赤松小三郎ともうひとつの明治維新」(平成28年(2016))

「小三郎の建白書は、普通選挙で選出された議会が国事をすべて決定するという統治機構論、さらに法の下での平等・個性の尊重などの人権条項をも含む内容であり、日本最初の民主的な憲法構想といってよい内容であった。」

・**岩下哲典**「上田藩士赤松小三郎の国家構想と薩摩藩」(「東アジアの秩序を考える」所収)(平成29年(2017))

「西洋議会制度を熟知した赤松ならではの極めて民主的な国制を提案している憲法条文草案である。将軍や幕府旗本を取り込んだ、まさにこれこそオールジャパンの国家構想たりえるものであった。」「非常に民主的で、民権等にも配慮した先

進的な国家体制の構築を説いている。」

・ **三谷博**「維新史再考」

「後藤（象二郎）の提案は新政体に関わる『大条理』であった。」「後藤の提案は内容は赤松のもの（5月の建白書）と大同小異だった。」（平成29年（2017）

「赤松小三郎は、犠牲者の少ない大改革と自由な政治体制の発端に位置するうちの1人だった。」（令和3年（2022））（2022年「赤松小三郎講演会」）

・ **安藤優一郎**「幕末の先覚者 赤松小三郎」（令和4年（2022））

「議会制度の導入に象徴される新国家構想を唱えたのが、洋学者で兵学者の小三郎である。その構想は同時代の先覚者の誰よりも先進的で、かつ具体的な内容ともなっていた。」「小三郎は来たるべき新時代を見据えて、日本の近代化に向けてのグランドデザインを遺したのである。」

・ **町田明広**「幕末政治と赤松小三郎」（令和5年（2023））（赤松小三郎講演会）

「内容そのものの先見性もさることながら、こうした構想を初めて明文化したことが極めて重要であり、かた、このタイミングで建白した政治的センスに重きを置くべき事象と位置付ける。」